

令和5年4月7日

保護者 様

総社市立新本小学校  
校長 森木 浩介

## 台風接近に伴う気象**警報発令予測時**における 翌日の給食の取扱いについて

保護者の皆様には、平素から本校の教育に対しましてご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、台風接近に伴い、翌日登校前に警報の発令が予測される場合には、次のような対応を取りますので、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 給食の中止について

台風接近に伴い、翌日に警報発令の可能性が高い場合には、翌日の給食は中止します。

給食中止の連絡は、児童を通じて文書により家庭に連絡します。

#### 2 麺献立の変更について

台風が接近していても、翌日に警報発令の可能性が低い場合は給食は中止しませんが、翌日が麺献立のときは麺を中止し、ご飯の献立に変更します。麺食材は当日のキャンセルができないからです。変更した場合、ご飯に合った献立にするため食材を変更し、その内容を文書により家庭に連絡します。

#### 3 休日の翌日の給食の取扱い

前日が日曜日、祝日等で学校が休みの場合には、1や2の対応はとらず、今までどおり、当日の対応にします。

#### 4 当日の対応

台風接近の有無にかかわらず、今後も引き続き次のとおりにします。

##### ◎給食の中止（当日）

午前6時現在において、総社市(注)に、①大雨 ②洪水 ③暴風 ④暴風雪 ⑤大雪のうち一つでも警報が発令されているときは、給食を中止します。

##### ◎臨時休校

午前7時現在において、総社市(注)に、①大雨 ②洪水 ③暴風 ④暴風雪 ⑤大雪のうち一つでも警報が発令されているときは、臨時休校とします。

(注) 気象庁は平成22年から警報及び注意報を市町村ごとに発表していますが、報道機関によっては従来の「倉敷地域」を使用することもあります。その際には「総社市」に警報が発令されているかどうかご確認ください。